

## 第4章 文化振興の基本理念と基本方針

### 1. 基本理念について

これまで整理してきた文化振興に係る社会潮流や課題を踏まえ、本市の文化振興の在り方としての基本理念と将来像を、以下のとおり定めます。

#### ■ 基本理念 ■

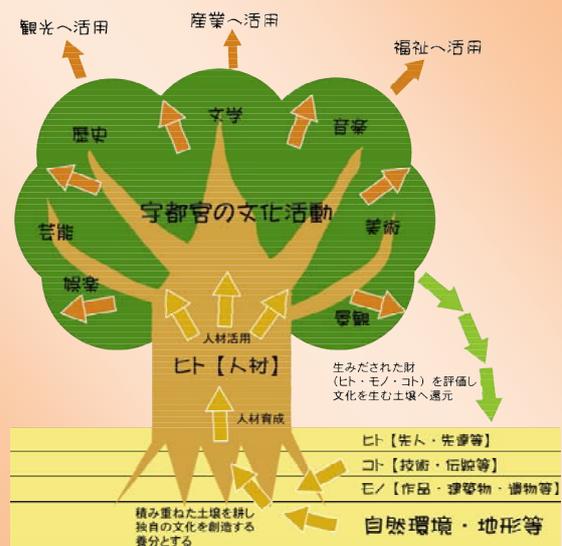
**くらしの中に文化が息づくまち 宇都宮**  
 ～豊かな文化を感じ、未来につなぐ～

本計画では、市民生活の中に「文化」が息づくことで、生活の質と心の豊かさが向上するとともに、まちの発展につながる将来像を描き、その実現に向け、より豊かなくらしを支える「文化」の存在を認識するとともに、「文化」によって「人」が育ち、「人」によって「文化」が創造・継承される「文化振興のサイクル」を促進することにより、「人」と「文化」がともに高め合いながら発展していくこと、さらに、そのような好循環が実現できるまちを目指します。

#### □ 将来像 □

- 市民が日々のくらしの一要素として文化を受け入れ、文化に触れ、文化鑑賞や発表活動などの文化活動に取り組むことにより、生活の質と心の豊かさの向上が図られている。
- 市民がくらしの中に残る宇都宮の文化を知り、誇りと愛着に感じるとともに、貴重な宇都宮文化が保存・活用されている。
- 市民一人一人の文化活動や思いなどによって形作られる宇都宮の文化が、まちづくりの力として活かされている。

#### □ 文化振興のサイクル □



## 2. 基本方針

基本理念・将来像の実現に向け、宇都宮市の文化振興の展開を示す基本方針を4項目設定します。

### **基本方針Ⅰ 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進**

市民が日頃のくらしに文化を取り入れ、文化活動を行っていくために、文化芸術に触れる場を充実させていくほか、発表・活動の環境や文化を学べる環境を充実させるとともに、情報発信機能の充実など、市民が様々な文化情報を得やすい環境を整備することにより、市民が文化を身近に感じ、気軽に活動できる環境づくりを推進します。

### **基本方針Ⅱ 文化をつなぐ人材の育成の推進**

文化を創造・継承する人材を、持続的に育成していくために、文化を先導する人材の育成や担い手の育成のほか、地域文化を守り・伝える団体の育成支援を進めることにより、文化をつなぐ人材の育成を推進します。

### **基本方針Ⅲ 宇都宮文化の創造・継承の推進**

市民が宇都宮の文化を知り、故郷に誇りと愛着を感じるために、地域文化に関する調査研究を進め、その評価及び再評価を行うとともに、次世代に引き継ぐべき新たな文化の創出を推進します。また、これまで積み重ねられた地域文化について把握・整理を進め、次世代の文化創造に資するよう、保存・継承を推進します。

### **基本方針Ⅳ 文化を活用したまちづくりの推進**

文化が、まちづくりの力として活かされるよう、地域の魅力づくりへの活用や絆づくりへの活用を推進するとともに、交流を生む文化の力を活かした、多文化共生や国際交流の推進に取り組むことにより、文化を活用したまちづくりを推進します。

### 3. 施策の体系

基本理念の実現に向け、以下の施策体系により、取組を推進します。

施策体系は、2で定めた4つの「基本方針」を軸とし、方針ごとに「基本施策」と「施策」を設定し、「施策」を取り組む方向性(詳細は第5章)を示しています。

さらに、文化振興の課題等を踏まえ、重点的に取組を進めるべき施策を「重点施策」とするとともに、「本市の文化振興に求められる役割」に対応し、かつ、施策を横断的に進める取組を「文化振興プロジェクト」(詳細は第6章)と位置付けています。

【本市の文化振興に求められる役割】  
(詳細第3章第4節)

- ① 創造できる人づくり
- ② 都市の個性づくりと発信
- ③ 魅力ある拠点の創出

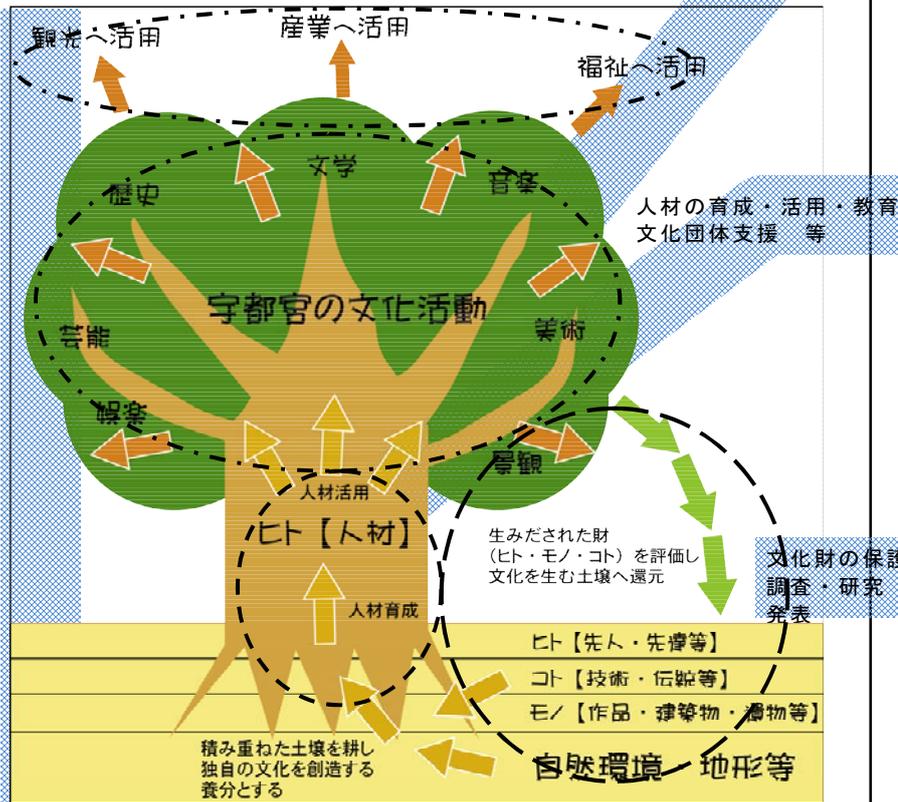
### 《文化振興の課題》

① 市民の文化体験及び活動のための環境づくりや情報発信の充実

② 文化を支え、担える人材の育成・活用

③ 誇りとなる「宇都宮文化」の創造・継承

④ 文化の力の活用(文化を通じた人と人の絆の強化)



### 【文化創造のサイクル】

他分野への活用

文化施策推進プロジェクト

プロジェクト1  
つつのみや文活  
プロジェクト

プロジェクト2  
文化遺産を活用した  
宇都宮活性化プロジェクト

**【基本理念】**  
**くらしの中に文化が息づくまち 宇都宮**  
 ～豊かな文化を感じ、未来につなぐ～

**基本方針Ⅰ 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進**

基本施策	施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
文化を身近に感じ、気軽に活動できる環境づくりの推進	文化に触れる場の充実	文化会館・美術館での鑑賞機会の充実		★	A1-1		
		ジャズのまち事業の推進			A1-2		
		文化財公開施設を活用した周知啓発事業の促進			A1-3		
		図書館における文化情報の周知啓発の促進	◎		A1-4		
		歴史・文化の周知啓発事業の推進			A1-5		
	発表・活動環境の充実	市民芸術祭・ジュニア芸術祭の推進		★	A2-1	○	
		百人一首事業の推進			A2-2		
		身近な場を活用した新たな文化活動の発表の場の創出			A2-3	○	
		民間施設との連携・活用の検討			A2-4	○	
		青少年の発表機会の創出			A2-5		
文化情報の収集・発信機能の充実	文化情報の収集・発信機能の強化	障がい者の発表機会の創出			A2-6		
		地域文化祭の推進			A2-7		
		文化創造財団による講座の推進		★	A3-1	○	
	学びの機会の充実	生涯学習センターでの文化・教養関係講座の推進			A3-2	○	○
		宇都宮市民大学の推進			A3-3		
		高齢者の学びの機会の促進			A3-4		
		歴史・文化等を活用したまちなか文化情報交流拠点づくりへの取組	◎	★	A4-1		
文化芸術団体の情報発信の支援の強化	ホームページを活用した情報発信の推進			A4-2			
	ICTを活用した情報発信の推進		◎	A4-3		○	
	パブリシティによる情報発信の強化			A4-4			
	ウェブを活用した文化団体情報の発信強化	◎		A5-1			

**基本方針Ⅱ 文化をつなぐ人材育成の推進**

基本施策	施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
文化を先導する人材の育成促進及び活躍の場の創出	文化を先導する人材の育成支援	若手芸術家の育成の促進（宇都宮エスベール文化振興事業）		★	B1-1		
		身近に学べるマッピング事業の支援	◎		B1-2	○	
	芸術家の発表、交流活動の支援	文化活動者の活躍促進		◎	B1-3	○	
		芸術家の発表・交流活動の支援			B2-1		
いきいきと文化活動に取組む人材育成の推進	児童・生徒の育成の推進	文化会館の利用団体・演奏家との連携事業			B2-2	○	
		芸術・伝統文化関連講座の推進		★	B3-1	○	
	幼児の育成の推進	保育所等における文化の学習機会の充実			B4-1	○	
		宇都宮伝統文化（ふるさと）継承事業の推進			B5-1		
地域の文化を守り伝える人材や団体の育成・支援の推進	市民ボランティアの育成・支援	企業や文化振興財団等による助成事業の活用			B5-2	○	
		文化ボランティア養成講座の開催			B6-1		
	文化団体の育成・支援	市民ボランティア団体の育成・支援		★	B7-1		
		文化活動団体への支援（補助金等）及び連携強化			B7-2		

**基本方針Ⅲ 宇都宮文化の創造・継承の推進**

基本施策	施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2	
宇都宮文化の評価・創出の推進	歴史・文化の評価・創出の推進	新たな歴史・文化の再評価・再発見			C1-1			
		史跡等整備の推進		★	C1-2		○	
		日本遺産認定への取組	◎	★	C1-3		○	
		宇都宮市民遺産認定制度の創設	◎		C1-4		○	
		新市史編さん事業への取組	◎		C1-5		○	
		調査研究活動の強化	◎		C1-6		○	
宇都宮文化の保存・継承の推進	ゆかりの人物等の評価の推進	本市にゆかりの芸術家を活用した普及啓発の推進		★	C2-1	○		
		つつのみや市民館の推進			C2-2			
		まちなみ景観事業の推進			C3-1			
	景観・まちなみの評価・創出の促進	つつのみや百景事業の推進			C3-2			
		景観形成重点地区等の指定の推進			C3-3			
		多気城跡の保存に向けての調査の推進			C4-1		○	
	文化財等の保存・継承	文化財等の取組・蓄積の基盤整備	史跡・名勝・天然記念物等の保存			C4-2		
			文化財の取組・蓄積の基盤整備			C4-3		○
			文化財保護法に基づく歴史的建造物の保護の推進		★	C4-4		○
		景観保全の推進	景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進	◎	★	C5-1		○
			大谷の文化的景観保存活用事業の推進			C5-2		
			大谷・多気地区景観事業の推進			C5-3		
多様性豊かな自然環境の保全	文化財を通じた自然環境理解の促進		◎	C6-1				
	自然環境の把握と周知啓発の推進		◎	C6-2				

**基本方針Ⅳ 文化を活用したまちづくりの推進**

基本施策	施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
地域の魅力づくりへの活用の推進	観光への活用	文化を活用した観光の振興			D1-1		○
		文化資源を取り入れた地域イベントへの支援			D1-2		
		【再掲】景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進	◎	★	D2-1		
	地域活性化への活用	文化資源を活用した集客交流の促進		★	D2-2		
		ジャズのまち活性化事業の推進			D2-3		
		妖精資料活用事業の推進			D2-4		
絆づくりへの活用の推進	地域の絆づくりへの活用	城址公園を活用した文化・歴史を伝える事業の推進			D2-5		○
		地域や学校における地域文化財活用事業の推進			D3-1	○	
		【再掲】芸術・伝統文化関連講座の実施		★	D3-2		
	企業・産業や大学等との絆づくりの推進	地域学講座の推進		◎	D3-3		
		伝統工芸や地場産業との連携の推進		◎	D4-1		
		企業等と連携した文化振興事業の推進			D4-2	○	
多文化共生や国際交流の推進	多文化共生や国際交流の推進	大学や研究機関との連携による文化振興事業の推進			D4-3	○	
		多文化共生フォーラムの開催		◎	D5-1		
		姉妹都市との文化芸術交流の推進			D5-2		
		国際理解講座の実施		◎	D5-3		
		文化施設等を活用した文化交流の推進		◎	D5-4		

拡大(次ページ)

基本方針Ⅰ 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

基本施策 文化を身近に感じ、気軽に活動できる環境づくりの推進

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
文化に触れる場の充実	文化会館・美術館での鑑賞機会の充実		★	A1-1		
	ジャズのまち事業の推進			A1-2		
	文化財公開施設を活用した周知啓発事業の促進			A1-3		
	図書館における文化情報の周知啓発の促進	◎		A1-4		
	歴史・文化の周知啓発事業の推進			A1-5		
発表・活動環境の充実	市民芸術祭・ジュニア芸術祭の推進		★	A2-1	○	
	百人一首事業の推進			A2-2		
	身近な場を活用した新たな文化活動の発表の場の創出			A2-3	○	
	民間施設との連携・活用の検討			A2-4	○	
	青少年の発表機会の創出			A2-5		
	障がい者の発表機会の創出			A2-6		
	地域文化祭の推進			A2-7		
学びの機会の充実	文化創造財団による講座の推進		★	A3-1	○	
	生涯学習センターでの文化・教養関係講座の推進			A3-2	○	○
	宇都宮市民大学の推進			A3-3		
	高齢者の学びの機会の促進			A3-4		

基本施策 文化情報の収集・発信機能の充実

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
文化情報の収集・発信機能の強化	歴史・文化等を活用したまちなか文化情報交流拠点づくりへの取組み	◎	★	A4-1		
	ホームページを活用した情報発信の推進			A4-2		
	ICTを活用した情報発信の推進	◎		A4-3		○
	パブリシティによる情報発信の強化			A4-4		
文化芸術団体の情報発信の支援の強化	ウェブを活用した文化団体情報の発信強化	◎		A5-1		

基本方針Ⅱ 文化をつなぐ人材育成の推進

基本施策 文化を先導する人材の育成促進及び活躍の場の創出

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
文化を先導する人材の育成支援	若手芸術家の育成の促進（宇都宮エスペール文化振興事業）		★	B1-1		
	身近に学べるマッチング事業の支援	◎		B1-2	○	
	文化活動者の活躍促進	◎		B1-3	○	
芸術家の発表、交流活動の支援	芸術家の発表・交流活動の支援			B2-1		
	文化会館の利用団体・演奏家との連携事業			B2-2	○	

基本施策 いきいきと文化活動に取り組む人材育成の推進

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
児童・生徒の育成の推進	芸術・伝統文化関連講座の推進		★	B3-1	○	
幼児の育成の推進	保育所等における文化の学習機会の充実			B4-1	○	
多様な世代の育成の推進	宇都宮伝統文化（ふるさと）継承事業の推進			B5-1		
	企業や文化振興財団等による助成事業の活用			B5-2	○	

基本施策 地域の文化を守り、伝える人材や団体の育成・支援の推進

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
市民ボランティアの育成・支援	文化ボランティア養成講座の開催			B6-1		
文化団体の育成・支援	市民ボランティア団体の育成・支援		★	B7-1		
	文化活動団体への支援（補助金等）及び連携強化			B7-2		

※P1＝プロジェクト1 P2＝プロジェクト2

基本方針Ⅲ 宇都宮文化の創造・継承の推進

基本施策 宇都宮文化の評価・創出の推進

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
歴史・文化の評価・創出の推進	新たな歴史・文化の再評価・再発見			C1-1		
	史跡等整備の推進		★	C1-2		○
	日本遺産認定への取組	◎	★	C1-3		○
	宇都宮市民遺産認定制度の創設	◎		C1-4		○
	新市史編さん事業への取組	◎		C1-5		○
	調査研究活動の強化	◎		C1-6		
ゆかりの人物等の評価の推進	本市にゆかりの芸術家を活用した普及啓発の推進		★	C2-1	○	
	うつのみや市民賞の推進			C2-2		
景観・まちなみの評価・創出の促進	まちなみ景観事業の推進			C3-1		
	うつのみや百景事業の推進			C3-2		
	景観形成重点地区等の指定の推進			C3-3		

基本施策 宇都宮文化の保存・継承の推進

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
文化財等の保存・継承	多気城跡の保存に向けての調査の推進			C4-1		○
	史跡・名勝・天然記念物等の保存			C4-2		
	文化財の収蔵・蓄積の基盤整備			C4-3		○
	文化財保護法に基づく歴史的建造物の保護の推進		★	C4-4		○
景観保全の促進	景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進	◎	★	C5-1		○
	大谷の文化的景観保存活用事業の推進			C5-2		
	大谷・多気地区美観事業の推進			C5-3		
多様な豊かな自然環境の保全	文化財を通じた自然環境理解の促進	◎		C6-1		
	自然環境の把握と周知啓発の推進	◎		C6-2		

基本方針Ⅳ 文化を活用したまちづくりの推進

基本施策 地域の魅力づくりへの活用の推進

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
観光への活用	文化を活用した観光の振興			D1-1		○
	文化資源を取り入れた地域イベントへの支援			D1-2		
地域活性化への活用	【再掲】景観上価値のある歴史的建造物の保全・活用の促進	◎	★	D2-1		
	文化資源を活用した集客交流の促進		★	D2-2		
	ジャズのまち活性化事業の推進			D2-3		
	妖精資料活用事業の推進			D2-4		
	城址公園を活用した文化・歴史を伝える事業の推進			D2-5		○

基本施策 絆づくりへの活用の推進

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
地域の絆づくりへの活用	地域や学校における地域文化財活用事業の推進			D3-1	○	
	【再掲】芸術・伝統文化関連講座の実施		★	D3-2		
	地域学講座の推進	◎		D3-3		
企業や大学等との絆づくりの推進	伝統工芸や地場産業との連携の推進	◎		D4-1		
	企業等と連携した文化振興事業の推進			D4-2	○	
	大学や研究機関との連携による文化振興事業の推進			D4-3	○	

基本施策 多文化共生や国際交流の推進

施策	施策の方向性	新規	重点	NO.	P1	P2
多文化共生や国際交流の推進	多文化共生フォーラムの開催	◎		D5-1		
	姉妹都市との文化芸術交流の推進			D5-2		
	国際理解講座の実施	◎		D5-3		
	文化施設等を活用した文化交流の推進	◎	★	D5-4		

※P1 = プロジェクト1 P2 = プロジェクト2